

随意契約に係る情報の公表（公共工事等）

《随意契約一覧表(令和８年４月～令和９年３月)》						市町名	大町町	
番 号	物品役務等の名称及び期間	発注者及び担当課	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（税抜）	契約金額（税込）	備 考
1	防災行政無線サーバー等更新工事	大町町	令和8年6月25日	日本無線株式会社 佐賀営業所	地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当	28,000,000円	30,800,000円	
	令和8年6月25日～令和9年3月26日	総務課		佐賀市天神一丁目二番五十五号	既存の設備（防災行政無線）と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、機器の接続・調整が不可能であり、防災行政無線での伝達ができなくなるため。			
2	防災行政無線設備修繕工事（拡声子局蓄電池交換）	大町町	令和8年6月25日	日本無線株式会社 佐賀営業所	地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当	2,000,800円	2,200,880円	
	令和8年6月25日～令和8年11月30日	総務課		佐賀市天神一丁目二番五十五号	既存の設備（防災行政無線）と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、機器の接続・調整が不可能であり、防災行政無線での伝達ができなくなるため。			
3	令和8年度 大町町議会本会議場音声設備構築工事	大町町	令和8年7月15日	株式会社ダイエン 福岡営業所	地方自治法施行令第167条の2第1項第 6号による 既設の機器、設備、情報システム等と密接な関係にあり、同一のもの以外では責任区分が不明確で、また故障発生時の原因究明・対処が困難になるなど業務の履行を達成できないため。	7,550,000円	8,305,000円	
	令和8年7月15日～令和8年12月28日	議会事務局		福岡県福岡市博多区上牟田2丁目7番1号				